



平成19年度第1回農協信用事業動向調査結果

はじめに

農協信用事業動向調査（以下「動向調査」という）は、全国の資金観測農協の協力を得て、毎年2回実施しているアンケート調査である。

このほど、平成19年度第1回調査結果（2007年6月実施）のとりまとめを行ったので、その中から一部を紹介したい。本稿では、農協貸出金の用途別残高の動向、農外事業資金貸出の動向、相続の対応と農協貯金への影響、について紹介する。

1 集計農協の概要

動向調査の対象となった農協は、全国の信用事業を営む農協から地域別組合数等を勘案して選ばれた378農協（07年6月現在）である。今回の調査では、そのうち356農協（集計農協）から回答が得られ、集計率は94.2%であった。

集計農協の1組合あたり平均の貯金・貸出金残高は、ともに全農協平均値の1.4倍となっており、集計農協はやや規模の大きな農

協が多い。そのため集計農協が全農協に占める割合は、農協数では42.7%であるが、貯金残高では59.0%、貸出金残高では58.4%を占めている。

一方、07年3月末の貯金・貸出金残高の前年比伸び率を比較すると、集計農協が貯金1.7%、貸出金3.2%、全農協が同1.7%、同2.9%とほぼ同水準にあり、おおまかな資金動向をみる際の代表性はあると考えられる。

2 貸出金の用途別残高

農協貸出金の動向を、用途別貸出金残高の調査結果（第1表）からみてみたい。

回答農協（318農協）の貸出金合計の伸び率は、05年3月末 1.1%、06年3月末 0.2%と減少が続いたものの、07年3月末は3.7%と大幅な回復となった。

第1表 用途別貸出金残高の前年比伸び率

（単位 10億円，%）

	07年3月末 残高		前年比伸び率				
	構成比		03 3	04 3	05 3	06 3	07 3
貸出金合計	11 467	100 0	0 6	0 6	1 1	0 2	3 7
県市町村・公社公団	1 516	13 2	6 1	2 0	1 8	4 6	17 3
農業資金	705	6 1	9 9	6 9	4 8	2 2	7 3
生活資金	1 315	11 5	0 3	1 6	6 1	6 4	2 5
自己居住用住宅資金	3 152	27 5	2 3	8 5	7 3	8 0	12 4
賃貸住宅等建設資金	3 239	28 2	3 7	3 2	0 1	2 2	1 3
農外事業資金	1 250	10 9	8 1	6 1	8 7	5 6	6 7
負債整理資金	171	1 5	6 7	16 0	10 9	8 3	9 2
農林公庫資金	119	1 0	7 9	7 4	10 1	7 9	8 8

（注） 回答組合数318。

伸び率回復の要因を用途別にみても、貸出金残高の過半を占める住宅資金のうち自己居住用住宅資金の伸び率が12.4%と前年比4.4ポイント上昇したほか、2期連続でマイナスとなっていた賃貸住宅等建設資金の伸び率が1.3%と回復した影響が大きい。

自己居住用住宅資金は、金融機関の住宅ローン獲得競争が激しくなるなか、農協でも住宅ローンの統一商品の推進や、渉外・融資体制の強化を進めてきたことが伸長の大きな要因となった。賃貸住宅等建設資金は、空室率の上昇や他行との競合で伸び悩みが続くものの、大都市圏の一部で伸長がみられた。

住宅資金に次いで残高の多い県市町村・公社公団貸付も17.3%と大きく上昇した。市町村合併後の新規事業や財政事情の変化

によって資金需要が生じたためとみられる。

一方、農業資金は、農業をめぐる厳しい環境に加え、地銀、第二地銀、リース会社等の農業分野への進出などの影響もあり、残高の減少が続いている。

3 農外事業資金貸出の動向

農外事業資金は、02年3月以降減少傾向が続いている。今回調査では、農外事業資金の動向、業種別の内訳を聞いた。

農外事業資金の1組合当たりの平均残高は全体で39億円であったが、地域別にみると南関東、東海、近畿等の都市部では70億円を超える一方、地方、農村地域では20～10億円台が中心となっている（第2表）。

農外事業資金の業種別残高内訳について

第2表 農外事業資金の1組合平均残高と業種別残高構成比

（単位 百万円，％）

	1組合平均残高	製造業	農林・水産業	鉱業	建設業	電気・ガス熱供給・水道	情報通信・運輸	卸売・小売・飲食店	金融保険業	不動産業	サービス業	合計	
全体	3 931	5 8	2 6	0 5	11 2	1 3	2 2	8 3	24 8	18 0	25 3	100 0	
地域	北海道	2 324	0 0	0 0	0 0	11 1	0 1	0 0	74 1	0 0	14 7	100 0	
	東北	1 569	2 9	3 5	0 1	14 5	0 2	0 4	19 6	24 5	29 9	100 0	
	北関東	2 726	3 5	0 3	0 3	5 5	4 1	2 8	5 5	37 6	15 9	24 5	100 0
	南関東	7 675	1 9	1 4	0 2	4 0	1 1	1 7	10 3	37 0	13 2	29 2	100 0
	東山	6 049	19 4	0 2	0 4	10 6	1 0	3 2	10 2	14 3	13 6	27 1	100 0
	北陸	2 959	2 0	0 3	0 1	4 4	1 2	0 2	8 5	28 3	22 6	32 2	100 0
	東海	7 393	18 3	5 2	0 3	15 9	1 7	4 8	15 5	0 6	20 9	16 8	100 0
	近畿	7 342	12 8	3 5	0 4	10 9	2 0	3 1	14 8	1 5	38 2	12 8	100 0
	山陰	2 891	5 5	0 3	0 0	11 8	0 0	0 8	12 0	1 3	35 3	33 3	100 0
	山陽	2 527	7 8	0 8	0 2	9 3	0 5	4 6	3 7	29 2	14 6	29 2	100 0
	四国	4 107	7 9	4 1	2 1	32 5	3 7	4 6	9 3	4 7	16 9	14 4	100 0
	北九州	1 593	1 0	7 6	0 2	12 6	0 7	2 3	16 5	25 2	14 2	19 7	100 0
	南九州・沖縄	1 316	0 7	7 9	9 0	0 9	0 0	1 0	6 7	9 3	2 3	62 2	100 0

（注）平均残高は318組合の平均値。業種別内訳はうち回答のあった120組合の集計値。

回答のあった120農協の結果をみると、残高構成比が高いのは、サービス業25.3%、金融保険業24.8%、不動産業18.0%、建設業11.2%、卸売・小売・飲食店8.3%、の順となった。なお、金融保険業に劣後ローンを入れており、残高のほとんどは信農連、農林中金に対する劣後ローンと思われる。

業種別に地域ごとの比率をみると、サービス業はいずれの地域でも比率が高く、特に東北、北陸、山陰、南九州・沖縄等の地方、農村地域で高くなっている。不動産業も比較的比率が高い地域が多いが、特に近畿、山陰、東北で高い。一方、卸売・小売・飲食店は東海、近畿、北九州、南関東等の都市部で比較的高くなっている。

製造業は全体では5.8%と少ないが、地域では東山、東海、近畿、四国、山陽で比較的高くなっている。製造業のうち地場産業への貸出について聞いたところ、35農協で回答があり、東海、東山、北関東、山陽で件数、残高が多かった。具体的な貸出先としては、東海では製陶業、真珠養殖、東山では乳製品、農産物加工、北関東では食肉加工、北陸では繊維、眼鏡、漆器、近畿では素麺、タオル、毛布製造などが挙げられ、農協と地域の伝統産業との親密な関係が維持されている。

4 相続の対応と農協貯金への影響

農協貯金の約4割は70歳以上の高齢の組合員が保有しており、組合員の死亡、相続の発生に伴う貯金の流出が危惧されてい

る。今回調査では農協が対応している組合員の相続に関する相談内容、相続が農協貯金に与える影響とその要因について聞いた。

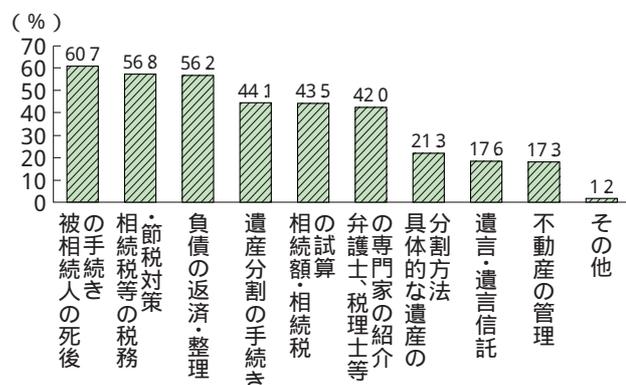
(1) 相続に関する相談内容

組合員から相続の相談を受けたことがある農協は、集計農協の9割とほとんどを占め、都市部の農協ほど比率が高く、農村部、過疎地の農協でも7割以上が相談を受けている。

第1図は相談の具体的な内容を多い順に並べたものである。「被相続人の死後の手続き」が6割以上、「相続税等の税務・節税対策」「負債の返済・整理」がともに5割以上を占めている。また「遺産分割の手続き」「相続額、相続税の試算」「弁護士、税理士等の専門家の紹介」がそれぞれ4割強となった。

(注)
農協の地帯区別にみても、「相続税等の税務・節税対策」は特定市、中核都市で8割近くが相談を受けているのに対し、農村、過疎地域では4割以下にとどま

第1図 相続に関する相談の具体的な内容



(注) 回答組合数356。

っている。また、「相続額・相続税の試算」「弁護士、税理士等の専門家の紹介」「遺言、遺言信託」「不動産の管理」も特定市、中核都市で割合が高くなっており、相続税、遺言、不動産管理の相談は都市部に集中している。

一方、農村、過疎地域では「被相続人の死後の手続き」「負債の返済・整理」の相談がそれぞれ7割を超えており、これらの地域では相続税対策よりも資産、負債の整理、承継手続等が相談の中心となっておりとみられる。

(注) 地帯区分は当総研独自の区分で、特定市、中核都市、都市的農村、農村、過疎地域の5つの区分からなる。特定市は「特定市街化区域農地」を有する市。過疎地域は「過疎地域活性化特別措置法」の適用を受ける市町村。中核都市は県庁所在地または人口20万人以上の市。都市的農村は人口3万人以上20万人未満の市町村。農村は人口3万人未満の市町村。JAの管内にある市町村が複数の場合は、より大きな経済規模に対応する区分をJAの地帯区分とする。

(2) 相続が農協貯金に与える影響

第3表は組合員世帯で相続が発生した場合に、相続人の続柄別に農協貯金の流出状況(推定も含む)について聞いた結果である。

「配偶者」が相続する貯金については、「流出はほとんどない」が86%を占め、「同

居している子弟」が相続した貯金は、「流出はほとんどない」が46%、「流出は相続した貯金の半分以下」が40%となった。配偶者や、同居している子弟が相続した場合は、農協との取引がそのまま継続され、流出は少ないとみている。

一方、「管内に居住していない子弟」が相続した貯金は、「相続した貯金のほとんどが農協から流出」が73%、「相続した貯金の半分以上が農協から流出」が16%となり、ほとんどが引き出されてしまうとみている。また、「同居していないが、管内に居住している子弟」についても、「相続した貯金の半分以上が農協から流出」「相続した貯金のほとんどが農協から流出」を合わせて半数を超えており、管内に居住していても流出は大きいとみている。

相続の発生が農協貯金残高に与える影響について、現状と今後10年間に分けて聞いたところ、現状では「貯金が大きく流出」3.9%、「貯金がある程度流出」55.6%、「貯金はそれほど流出しない」40.4%となった。今後10年間では「貯金が大きく流出」33.7%、「貯金がある程度流出」53.7%、「貯金はそれほど流出しない」12.6%となり、今後10年間の流出が大きくなるとみて

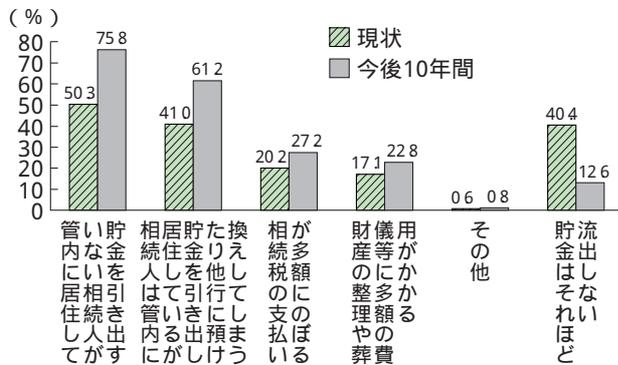
第3表 相続人の続柄からみた農協貯金の流出パターン

(単位 %)

	相続した貯金のほとんどが農協から流出	相続した貯金の半分以上が農協から流出	流出は相続した貯金の半分以下	流出はほとんどない	その他
配偶者	0.6	1.4	11	86.2	0.8
同居している子弟	0.8	12.1	40.3	46.2	0.6
同居していないが、管内に居住している子弟	13.8	43.9	29.3	12.4	0.6
管内に居住していない子弟	72.7	15.5	7.9	2.8	1.1

(注) 回答組合数355。

第2図 相続による貯金の流出の要因
(現状と今後10年間)



(注) 回答組合数356。

いる。

相続による貯金の流出要因について現状と今後10年間に分けて聞いたところ、「管内に居住していない相続人が貯金を引き出す」は現状が50.3%、今後10年間では75.8%の農協があげており、「相続人は管内に居住しているが、貯金を引き出したり他行に預け換えしてしまう」についても、現状が41.0%、今後10年間では61.2%の農協があげている(第2図)。また、「相続税の支払いが多額にのぼる」「財産の整理や葬儀等に多額の費用がかかる」についてはいずれも2割前後の農協があげている。

おわりに

農協貸出金は住宅資金と区市町村・公社公団貸付の伸長により伸び率が回復傾向にある。しかし自己居住用住宅資金については、住宅ローン市場が成熟するなか、ゆうちょ銀行が住宅ローン市場への進出を計画するなど、他行との競争は今後一段と厳し

くなるとみられる。農協もさらなる住宅ローンの伸長をはかってゆくためには、業者ルート等による営業チャネルの拡大や、新商品の開発等に取り組んでいくことが課題となる。

また区市町村・公社公団貸付は、従来から貸付金額の大きさや信用リスクの低さから農協も積極的に対応してきたが、今後は金利上昇にともなう金利リスクや、自治体の財政事情の変化による信用リスクを十分に考慮しながら、慎重に対応していくことが必要となっている。

相続に関する相談はほとんどの農協が対応しており、相続による貯金の流出は今後10年間でさらに大きくなると予想している。

特に当該農協の「管内に居住していない子弟」や、「管内に居住していても同居していない子弟」が相続した貯金の流出が大きいとみている。「管内に居住していない子弟」は都会や他県で就職、結婚した子弟とみられ、相続した貯金の流出を防ぐのはかなり難しい。

しかし、「管内に居住していても同居していない子弟」については、従来から取引がある場合はもちろんのこと、取引がない場合でも相続をきっかけにアプローチをかけ、農協との取引拡大をはかるチャンスともいえる。「管内に居住していても同居していない子弟」には、積極的な対応が必要であろう。

(主席研究員 本田敏裕・ほんだとしひろ)